

水道基本料金を減免します



【問合わせ】 上水道課 ☎84-0679

物価高騰対策として、市民の皆様の経済的な負担を軽減するため、水道料金のうち基本料金を4か月間減免します。

対象 半田市の上水道を使用している方

期間 11月請求分から令和5年2月請求分までの4か月間

◇奇数月請求地区(主に半田・成岩地区) 9月～12月使用分(11月、1月請求)

◇偶数月請求地区(主に亀崎・乙川地区) 10月～1月使用分(12月、2月請求)

実施方法

水道料金の請求額から基本料金相当額を差し引くため、**申請手続き等は不要**です。

基本料金表(1か月分)

メーター口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150
料金(円) (税抜)	510	710	2,070	3,120	6,480	10,680	28,440	55,080	140,000

<例>口径が20mmの場合、4か月で税込約3,100円(710円×4か月×消費税)が減免額です。

※お使いのメーター口径は、検針時に投函される「使用水量のお知らせ」(検針表)でご確認ください。

高齢者の運転免許
自主返納した方へ

バス・タクシー券をお渡しします



【問合わせ】 防災安全課 ☎84-0626

交通事故防止を目的に運転免許証を自主返納された方へ、バスもしくはタクシー利用券を交付しています。

交付内容 以下のいずれかを選択してください。

◇半田市公共交通バス利用券 18,000円分(100円分×180枚)

◇半田市タクシー利用券 5,000円分(500円分×10枚)

対 象 以下の要件をすべて満たす方。

◇免許返納日及び申請日時点において、本市に住民登録があり、満65歳以上であること

◇申請日時点において、運転免許を返納されて1年以内であること

申請方法 防災安全課に申請書類を提出してください。

申請時に必要なもの

◇運転免許の取消通知書の写し

(※警察署等で運転免許の自主返納の手続きを行った際に窓口で交付されます。)

◇本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証、運転経歴証明書等)

◇委任状(代理申請の場合のみ)

◇代理者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

10月からタクシー利用券の使用枚数の制限を廃止します。

これまで一度の乗車で利用券1枚(500円分)のみ使用可能でしたが、10月から一度の乗車で利用券2枚以上を使用することができます。

※お釣りは出ませんのでご注意ください。

※既に交付済みの利用券であっても、使用期限内であれば適用となります。